

# 監事意見書

平成16年6月25日

独立行政法人国際協力機構  
理事長 緒方貞子 殿

独立行政法人国際協力機構  
監事 島田尚武  
監事 庵原宏義

平成15事業年度国際協力機構決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）第38条第2項の規定により、国際協力機構の平成15事業年度（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）の決算について、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、説明を聴取するなど、通常の方法により監査した結果、独立行政法人通則法第38条第1項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意 見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構の予算執行状況を正しく示しているものと認める。

以上